

令和5年度第1回燕市障がい者自立支援協議会全体会議録

日時：令和5年11月6日（月曜日）午前10時00分～午前11時30分

場所：燕市役所 101. 102. 103

【出席委員 14名】【欠席委員 3名】【事務局 13名】

次第

1. 開会

2. 副会長あいさつ

3. 事業活動報告

(1)～(5) 作業受委託マッチング支援事業ほか

【資料番号1】

(6) 福祉後見・権利擁護センター（燕市成年後見制度利用促進中核機関）

【チラシ】

4. 協議事項

(1) 燕市障がい者基本計画・第6期燕市障がい福祉計画・第2期燕市障がい児福祉計画
令和4年度中間評価について

【資料番号2】

(2) 燕市障がい者基本計画・第7期燕市障がい福祉計画・第3期燕市障がい児福祉計画
素案について

【資料番号3】

5. その他

6. 閉会

《会議資料》

資料番号1 (1)～(5) 作業受委託マッチング支援事業ほか

チラシ 福祉後見・権利擁護センター（燕市成年後見制度利用促進中核機関）

資料番号2 燕市障がい者基本計画・第6期燕市障がい福祉計画・第2期燕市障がい児福祉計画
令和4年度中間評価について

資料番号3 燕市障がい者基本計画・第7期燕市障がい福祉計画・第3期燕市障がい児福祉計画
素案について

1. 開会

【司会者】

本日はご多用のところご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

会議の進行役を務めさせていただきます、よろしくお願いいたします。

それでは、只今より「令和5年度第1回燕市障がい者自立支援協議会」を開会いたします。

本日、3名の委員から都合により欠席の連絡をいただいておりますが出席委員は委員総数の過半数に達しておりますので、燕市障がい者自立支援協議会設置要綱第5条第2項の規定により会議は成立となります。

2. 副会長あいさつ

【司会者】

それでは、会議に移ります前に副会長からご挨拶を頂戴いたします。副会長お願いいたします。

【副会長】

本日はお忙しい中ご出席を賜りまして、大変ありがとうございます。

会長が不在で不慣れではありますが皆様方のご協力のもと副会長の私が司会をさせていただきますので
よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、開会にあたり一言挨拶とさせていただきます。

【司会者】

ありがとうございました。

それでは、会議に移りたいと思います。

次第3の協議事項からは、燕市障がい者自立支援協議会設置要綱第5条第1項に基づき副会長より進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3. 事業活動報告について

【副会長】

それでは、これ以降の議事につきましては、私の方で進めさせていただきます。

なお、本日の会議ですが、午前11時30時頃を終了予定としています。委員の皆様のご協力をお願いします。

それでは「次第3.事業活動報告について」になります。

最初に(1)「(1)～(5)作業受委託マッチング支援事業ほか」について事務局より資料番号1に沿って説明願います。

【事務局】

《資料1に基づき説明》

【副会長】

事務局からの説明が終わりましたが、皆様の方で何か質問や意見はございませんでしょうか。

【委員】

資料3ページの新商品開発の件ですが、申請が2件あり、採択が1件と報告があったが、採択に漏れた1件はどういう理由で採択から外れたか理由を聞かせてください。

【事務局】

選定委員の方から評価点という形で採点をつけていただきました。その評価点の中で、1人でも40点以下と評価した者があった場合は採択しないという決まりがあり、基準に基づいて、1件のみの採択となりました。

【委員】

採点の基準ではなく、理由を教えてください。

【事務局】

事業評価の観点のところではシーズ（企業が持つ技術）の部分で事業を実現する設備・ノウハウ等の評価で1人の方が非常に採点が低く、既定の基準を満たすことが出来ませんでした。

【委員】

資料2ページの委託事業所は、他市でもマッチング支援を行っているのでしょうか。

【事務局】

市の委託を行っているところはありません。市町村間で初めての試みです。

【委員】

資料5ページの権利擁護支援養成講座についてですが、先ほどの報告で福祉関係の職員3名と一般市民1名と聞きましたが、9月の事前説明会では何名の方が来られたか教えてください。

【事務局】

事前説明会には14名の方が参加し、一般市民の方もおり、福祉事業所従事者の方は1名はおられました。

【委員】

以前、事業所にアンケート調査を行っていたと思いますがどれくらいの効果がありましたか？

【事務局】

回答者は全部で89名の方からいただいております、とても興味がある・少し興味があると回答してくださった方が全体の約51%でした。

【委員】

資料5ページの成年後見制度の担い手不足についてですが、今現在はどのような状況なのか。今回の研修に参加して、担い手となると解消されるという状況なのか、需要はあるが待っていただいているような状況なのかお聞かせいただきたい。

【事務局】

現在は待っていただくということはありませんが全体的には担い手不足です。後見制度の利用が必要な方は長期に待てる状況ではありませんので、市民後見などの利用も含め、最終的には家庭裁判所で調整し、各専門職団体に依頼している状況です。

【副会長】

他に質疑がないようですので、次の報告に進みます。

続いて(6)「福祉後見・権利擁護センター（燕市成年後見制度利用促進中核機関）事務局よりチラシより説明願います。

【事務局】

《チラシに基づき説明》

【副会長】

事務局からの説明が終わりましたが、委員の皆様からご意見等あればお願いいたします。

【副会長】

他に質疑がないようですので、事業活動報告はこれで終了します。

【副会長】

それでは「次第4.協議事項について」になります。

最初に(1)「燕市障がい者基本計画・第6期燕市障がい福祉計画・第2期燕市障害児福祉計画令和4年度中間評価について」を協議事項とします。

それでは事務局より資料番号2に沿って説明願います。

【事務局】

《資料2に基づき説明》

【副会長】

事務局からの説明が終わりましたが、委員の皆様からご意見等あればお願いいたします。

【副会長】

他に質疑がないようですので、協議題1はこれでご了承いただきたいと思います。

続いて(2)「燕市障がい者基本計画・第7期燕市障がい福祉計画・第3期燕市障害児福祉計画素案について」を協議題とします。

それでは事務局より資料番号3に沿って説明願います。

【事務局】

《資料3に基づき説明》第1章から第3章を説明。

【副会長】

事務局から第1章から第3章までの説明が終わりましたが、委員の皆様からご意見等あればお願いいたします。

【副会長】

最初の目次ですが、前回は総論と各論が入っていたと思いますが今回は入らないのでしょうか。ページの所には総論と各論が入っていたと思いますが。

【事務局】

確かに前回の計画には入っていました。次回の全体会には入れたものを提出したいと思っています。

【副会長】

他に質疑がないようですので、続いて第4章からの説明をお願いいたします。

【事務局】

引き続き、第4章から説明。

【副会長】

事務局から第4章の説明が終わりましたが、委員の皆様からご意見等あればお願いいたします。

【委員】

地域生活支援拠点の推移でコーディネーターの配置を令和4年度までに4人で、4人を維持するということですが、4人のコーディネーターはどちらにいられますか。

【事務局】

地域生活支援拠点のコーディネーターは、基幹相談支援センターに配置するとしておりまして、基幹相談支援センターの職員数となります。

【委員】

2点確認をさせていただきます。

放課後等デイサービスについて、第4章の108ページの放課後等デイサービスの第2期では、年度末の見込み量、実績等が示されていますが、先ほどの資料番号2の令和4年度中間報告に出ております令和4年度の実績値と11ページの第4章第2の第2期燕市障がい児福祉計画5番の障害児通所支援4番の放課後等デイサービスの数字がずれているようですが、これらは今後、変更されるという理解でよろしいでしょうか。どちらの実績値が最新値のものかも含めて教えていただきたい。

2点目ですが、82ページの就労定着支援利用による職場定着率について、燕市の成果目標で、令和8年度の目標値を5割にするということに設定されています。令和6年度で7年度については、ほかの指標と比べまして、徐々に増えていくという状況ではなく、0割という数字が今入っておりますが、目標値を試算するに当たり、使われたデータ、考え方等について教えていただけると大変ありがたいです。

【事務局】

まず、1つ目の放課後等デイサービスの利用の実績の見込みが、資料で違うのではということですが、最新のデータを入れていく関係で計画と資料に相違が出てしまい、最新の数値は今回の計画の素案になります。

2つ目の就労定着支援の事業所の割合ですが令和8年度までに2か所を設置する見込みで現在1か所があると考えております。この1か所が令和6年7年と0割の理由として令和5年度から新設されたばかりなので、抑えな目標にし、7割まで達成しないという見込みで6年度7年度は推移し、8年度については、今年度から始めた1か所も色々な知見や専門性が高まり達成できると見込み1か所となり、もう1か所は、同様に始めたばかりで達成が難しいので、8年度は2つの事業所のうち1か所が達成できる見込みで5割としています。

【委員】

放課後等デイサービスについてお伺いします。資料番号2のほうで質問すべきだったかもしれませんが、5番の障害児通所支援の要因というところで、放課後等デイサービスの人数と人日分が全体的に見込み量を下回った要因が、全体の利用回数の適切な見極めがされてきているためと推察になっているが、学校の現状は、特別支援学級へ希望するお子さんや特別支援学校への就学を検討されるお母さんが多くなっているという意見交換と現状があるので、この要因として書かれているものが、どのようなことから推察と述べられているのでしょうか。

また、就労定着した7割以上の就労定着支援事業所の割合ということですが、学校卒業後就職をしたことが数年前から評価されてきており、丁寧な就労支援の中で子供たちが自信を持って就労していく状況があると伺っていますので、この取組の充実を進めていただけますよう御要望いたしますのでよろしくお願いいたします。

【事務局】

一つ目の放課後等デイサービスの要因の推察という表現ですが、個別の事情により、数字の減少要因は色々あると思いますが、その一つとして、相談支援事業所等の研修を開催する中で、障がい児支援の利用の枠が決まっているので必要な時期に必要な量のサービスの提供する研修を進めてきたので、適切な量のサービスが出来、適切な人に提供されたのではないかと思います。二つ目の就労定着支援のお話についてはごもっともだと思いますので、取組を充実させていきたいと考えております。

【委員】

サービスを提供し続けるということについて問題があることはその通りだと思います。判断されるのは、通所されているサービス事業所でしょうか。

【事務局】

相談支援事業所が、適切な量を把握することについては、通所している事業所に利用の様子等を聞き取ってモニタリングをし、プランを作成します。市は相談事業所から提出されるプランを見極めて支給量を決定しています。

【副会長】

放課後等デイサービスについて、ただの預かりではいけないというのは違うのではと思います。それぞれの事情があって少し休むためにも預かるということの意味があると思います。家族の皆さんも自分の時間が欲しいということも理解をしていただきたいと思います。

【事務局】

今の表現が少し悪かったと思いますが、適切な利用ということの中には、副会長が言われた家族の状況というものを加味しておりますので、そういった事情があつての、利用は良いと思います。放課後等デイサービスの件については、燕市だけでなく、全国的にも、色々な意見があるところですので、状況を踏まえて、放課後等デイサービスの適切な利用と必要なサービスの提供というものを、私どもとしても心がけていきたいと考えています。

【委員】

作業受託マッチング支援事業についてですが、企業を探すに当たっては、どのような形で探していますか。

【事務局】

企業を探すということですが、市から委託している業者は、研修会の開催をして企業の方より研修会に参加していただいたり、商工会議所等と連絡をとり、連携を図り営業活動をしています。

【委員】

企業の申し込みはどのくらいありますか。

【事務局】

研修会を8月と10月に開催し、8月は10名、10月3名の方から参加していると報告を受けています。また、研修会以外にも個別で企業訪問し、企業開拓にも努めています。

【委員】

燕市は中小会社が多く、うまくマッチングできると障がい者施設の仕事が増えてありがたいですが、研修会や商工会の紹介ではなくて、商工会にチラシを設置し、広範囲で障がい者施設が内職仕事をしていることを親としては知ってもらいたいと思っております。

【事務局】

委員が言われたように色々な形で企業には周知をしていきたいと考えております。以前は、市広報や、商工会議所の会報誌に障がい者施設の仕事募集等を掲載しました。こうした取組を充実させていきたいと考えております。

【委員】

第3章の相談支援の充実に関するアンケート結果の39ページの18歳から64歳ところで、令和2年度の調査よりも満足度が4.9ポイント低くなっているというのが個人的には気になります。理由が「何のサービスがあるか分からない」と「支援員等のサービスの質が悪い」となっていますが、これが相談支援専門員に対してなのか、それとも燕市に対してなのか、よく分かりませんが、当事者からの声をくみ取って燕市の福祉に反映させていけたらと思います。

【副会長】

他に質疑がないようですので、協議題2はこれでご了承いただきたいと思います。

5. その他

【副会長】

次に「次第5.その他」になります。事務局は連絡事項等ありますでしょうか。

【事務局】

特にありません。

【副会長】

他に委員の皆様から特にないようであれば、本日予定していました協議につきましては、皆様のご協力のおかげで、すべて終了することができました。大変ありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しします。

6. 閉会

【司会者】

副会長、大変お疲れ様でした。

それでは最後の閉会にあたり、健康福祉部長より閉会のあいさつを申し上げます。

【健康福祉部長】

本日は長時間にわたり、協議いただきありがとうございました。

また日頃より、障がい福祉事業及び各種事業につきまして、御理解と御協力をいただいておりますことをこの場をお借りしてお礼申し上げます。今回の協議会におきまして、令和6年度から令和8年度までの次期計画について、数々の御同意をいただいたわけでございます。

事務局のほうからも御案内がありましたが、本日の委員さんからいただきました御意見を踏まえまして、修正を加えた素案を12月の市議会において説明をさせていただき、その後、パブリックコメントを実施させていた

だきます。今後、議員や市民の皆様より様々な御意見が寄せられるものと思います。委員の皆様には、来年1月開催予定の協議会におきまして、最終案をお示しさせていただく予定であります。今年度中の計画策定に向け、委員の皆様には引き続きお力添えをくださいますようお願いを申し上げます。本日は大変お疲れ様でした。

【司会者】

以上をもちまして、令和5年度第1回燕市障がい者自立支援協議会を終了させていただきます。
長時間に渡り協議いただき、誠にありがとうございました。